

## 災害等による被災支援申請書

20 年 月 日

岡山商科大学  
学長 井尻昭夫 殿

岡山商科大学納付金規程第4条に基づき、災害等による支援の適用について、必要書類を添付のうえ下記の通り申請します。

所属 学部学科、研究科	学年	年	学籍 番号		
本人	氏名 (自署)				印
	現住所	〒	TEL		
保護者 (主たる家計支持者)	氏名				印
	住所	続柄	〒	TEL	
申請支援制度 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 01 納付金等の減免 <input type="checkbox"/> 02 納付金等の納付期限延期				
被災事項 申告欄	<input type="checkbox"/> 01 保護者(主たる家計支持者)の住家全壊 <input type="checkbox"/> 02 保護者(主たる家計支持者)の住家大規模半壊(床上浸水) <input type="checkbox"/> 03 保護者(主たる家計支持者)の住家半壊(床下浸水) <input type="checkbox"/> 04 保護者(主たる家計支持者)の死亡、行方不明 <input type="checkbox"/> 05 保護者(主たる家計支持者)の重傷(長期療養、重度障害など) <input type="checkbox"/> 06 その他災害等による家計急変に伴う経済的困窮				
	上記の補足説明(記入欄が不足する場合は別途文書を添付ください)				

## ① 申請条件

支援の申請条件は、次のいずれかの要件を充たすことが必要です。

- (1) 災害等により家屋が全半壊や流出等の損壊又は浸水等の被害を受けた者若しくは避難生活を余儀なくされている者。
- (2) 災害等により家計支持者が死亡若しくは行方不明である、又は、長期療養中若しくは重度の障害を負っている者。
- (3) 前2号以外に、災害等により、主たる家計支持者の失業などで著しい家計急変があり、納付金納入が困難である者。ただし当該家計支持者の収入金額が、次のア又はイの家計基準に該当することを要する。
  - ア 給与所得者 841万円以下
  - イ 給与所得者以外 355万円以下
- (4) その他、災害等の状況により支援を要すると学長が認める者。

## ② 必要書類

下記書類を添付してください。なお、被災の状況により必要書類が異なりますので、必ず事前に担当課にご相談ください。

- 01 被災状況を証明する書類…罹災証明書、診断書等
- 02 所得状況を証明する書類…源泉徴収票、市町村発行の所得証明書、確定申告書控、等

## ③ その他

ご提出いただいた申請書に基づき、学内審査を行い、適用を決定します。減免額等、具体的な支援の内容は、決定次第通知いたしますが、審査の結果、ご希望に添いかわる場合もございますのでご了承ください。

## ■お問い合わせ■

**在学生** 岡山商科大学学生課 086-256-6654(直通)  
**受験生** 岡山商科大学入試課 086-256-6652(直通)